

## 平成30年度第2回長門警察署協議会会議録

開催日時	平成30年8月30日（木） 15:00～17:25	
開催場所	長門警察署講堂	
出席者	委員	兼澤会長、末永委員、河本委員、佐々木委員、藤井委員 計 5名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、刑生課長、地域課長、 交通課長、警備課長 計 8名
議題	1 所管業務の推進状況について 2 大規模災害に備えた諸対策の推進状況について	
<p>1 会長挨拶</p> <p>大変暑い日が続き、熱中症等により体調を崩されている方も多いのではないかと思います。7月には西日本豪雨災害により県内でも甚大な被害が発生し、被災された方には心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>本日の諮問事項は、「大規模災害に備えた諸対策の推進状況について」であるが、災害は、いつ、どこで発生するか分からず、我々にとっても非常に身近な問題であり、忌憚のない積極的な発言をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務の推進状況（署長）</p> <p>(1) 刑事生活安全課業務の推進状況</p> <p>ア 管内の刑法犯の認知・検挙状況（平成30年7月末）</p> <p>イ 管内の特別法犯の検挙状況（平成30年7月末）</p> <p>ウ 主な検挙事例</p> <p>(2) 地域課業務の推進状況（平成30年7月末）</p> <p>ア 地域の安全・安心確保のための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 要望把握活動</li> <li>○ 問題解決活動</li> <li>○ 情報発信活動</li> <li>○ 高齢者安全訪問指導の実施世帯数</li> </ul> <p>イ 迅速的確な初動活動の推進</p>		

- 110番受理状況
- トータルリスポンスタイム
- (3) 交通課業務の推進状況（平成30年7月末）
  - ア 交通事故発生状況
    - 県内及び管内の状況
    - 当署の交通事故の特徴
  - イ 下半期における交通死亡事故対策の推進
    - 下半期の交通死亡事故の発生状況
    - 発生実態を踏まえた交通死亡事故抑止対策の推進
    - 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

#### 4 協議・検討

(委員)

最近、テレビで大麻やドラッグに関する事案を目にするが、長門署管内で大麻の検挙はあるのか。

(刑生課長)

昨年3月に大麻の所持で検挙しているが、それ以降はない。

(委員)

県内全体ではどうか。

(刑生課長)

大麻は増加傾向にある。

(委員)

交通事故件数は減少しているという説明があったが、管内で法定速度をオーバーして走行している車両を見掛ける。重大な事故につながるおそれもあるので、行政と連携してスピードダウン対策の強化をお願いする。

(交通課長)

スピードダウン対策については、事業所に協力をお願いしているが、車両や人の入れ替わりもあることから、今一度協力を依頼し、更なる運動の拡大を目指していく。また、来月は秋の全国交通安全運動が実施されるので、これと連動した交通事故防止対策を推進していく。

(署長)

指定事業所の方には、ドライブレコーダーの設置等、交通事故抑止に積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。交通取締りについては、白バイの派遣要請を始め、交通安全教室や広報活動等を一層強化し、交通事故防止に努めていく。

(委員)

先月、うそ電話詐欺被害防止の戸別訪問を実施したところ、高齢者の方が大変危機感を持たれていた。これからも長門市内から被害が出ないことを願っている。今回の戸別訪問は刑事生活安全課の係長と実施したが、地域住民に身近な駐在所員も一緒に訪問してはどうかと思う。

次に、飲酒運転に関してであるが、自転車でコンビニに行き、アルコールを購入後、その場で飲酒し、自転車に乗車して帰宅する人を見掛ける。自転車についても飲酒運転の取締りを願う。

(署長)

駐在所員も勤務に支障がない限り、戸別訪問に参加させることとする。

飲酒運転については、車の場合は政令数値が定められているが、自転車の場合は、酒酔い運転と立証できなければ処罰の対象とならず、取締りが難しい面もあるが、指導を強化していきたい。

(委員)

空き巣や住居侵入事件は無施錠の居宅で多く発生しているということであるが、私の近所では鍵を掛ける習慣がない家庭も多い。長門市内で、このような事件が発生していることをしっかり広報していかなければならないと思う。

(委員)

前回の協議会で、湯本音信川の階段の件についてお願いしたが、早速、署長と交通課長が現場を確認され、関係機関へ改善措置を申し入れていただき、感謝している。

(委員)

長門市は観光化が進展しているが、観光客から苦情等は寄せられていないか。

(署長)

元乃隅稻成神社に行くのに渋滞が激しいとの苦情はあるが、それほど目立ったものはない。

## 5 諮問事項説明

「大規模災害に備えた諸対策の推進状況」について、警備課長が以下の項目に沿って説明を行った。

### (1) 大雨災害の現状

ア 近年の県内における複数死者を伴う大雨災害

イ 本年の当署管内の被害状況

ウ 本年の当署災害警備本部の設置状況

### (2) 地震・津波災害の現状等

### (3) 諸対策の推進状況

ア 関係機関等との訓練、会議

イ 署員に対する訓練、教養

ウ 広報・啓発活動

### (4) 有事の対応

ア 被害状況等の収集、関係機関と連携した避難措置、救出救助

イ 交通の確保、犯罪の予防・取締り

ウ 現場広報、行方不明者の捜索

(5) 今後の対策

- ア 関係機関等との連携強化
- イ 災害対応訓練、実態把握
- ウ 広報活動の拡充

6 協議・検討

(委員)

災害発生時は110番通報はつながるのか。

(次長)

発生直後はつながると思うが、それ以降は錯綜してくると思う。大規模災害が発生すれば、警察は現場に赴いて被害確認等を行う。

(委員)

災害発生時は、どの機関から情報を入手すればよいのか。

(次長)

情報は基本的に自治体が発信するものである。避難情報を出すのも自治体であるが、警察もパトカーでの広報等を行う。

(委員)

災害が発生した場合の対応はどのようにしているのか。

(次長)

災害発生時は市役所に災害対策本部が設置され、関係機関が情報を集約し、連携して対応している。

(委員)

大規模災害が発生した場合、避難勧告や避難指示が発令されることとなるが、警察が入手した情報は、積極的に行政に提供し、進言していくことも必要ではないかと思う。

(委員)

土砂崩れが起きた場合は、どの機関が対応するのか。

(次長)

復旧作業については県や市が行う。

(委員)

市の広報についてであるが、誤報が多く、実際に災害が起きた場合に正しい情報が発信されるのか不安である。また、市の防災メールについても、発信が遅いことや地域を限定した送信であることから、市民が少しでも早い対応ができるよう改善を提案していただきたい。

(警備課長)

広報の充実や改善については、市も検討中と聞いている。

(委員)

長門市でも防災訓練を行っているが、危機意識の希薄な人や自分は大丈夫だと思っている人も多いので、防災意識の高揚を図るとともに、自主的に訓練に参加していくことが重要だと思う。

(委員)

行政が作成したハザードマップと実際の被害区域は、ほぼ一致していると思われるので、ハザードマップを確認して災害に備えることも必要だと思う。

(委員)

県警のヘリコプターは、上空から警察署へ情報送信できるシステムはあるのか。

(署長)

ヘリコプターからの映像配信システムがあり、警察本部や全警察署で視聴することができる。

(委員)

避難施設付近に私有車を駐車している方がいるが、災害が発生した場合、緊急車両が進入することができなくなるので、地域住民に車を駐車させないよう徹底しておいてもらいたい。

#### 7 女性警察職員との意見交換会の開催

協議会終了後、女性警察職員との意見交換会を開催した。

#### 8 配付資料

- 平成30年度第2回長門警察署協議会資料（警察署作成）
- 住みよい山口いつも心に交通安全（警察本部作成）
- 反射材活用していますか（警察本部作成）

#### 9 次回警察署協議会開催日程

次回の警察署協議会は、平成30年11月頃を開催する予定である。